

市からのお知らせ

クリーンスパ市川のご案内

ごみの焼却時に発生する余熱を有効利用した健康増進施設です。



【所在地】市川市上妙典 1554 番地

【利用時間】午前 10 時～午後 11 時
火曜日のみ午後 8 時まで

【休館日】毎月第 1・第 3 火曜日、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）
施設点検のため、2 月・9 月は臨時の休館日がありますので、
「クリーンスパ市川」の Web サイトでご確認ください。

【電話番号】 ☎ 047 - 329 - 6711 ※かけ間違いのないよう番号をお確かめください。
FAX 047 - 329 - 6713

【Web サイト】 <https://www.cleanspa.jp>

やめよう! なくそう! 不法投棄

不法投棄は犯罪です

道路や空き地などへのごみのポイ捨て、大型ごみや電化製品を適正に処分せず不法投棄することは、重大な犯罪です。

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。

不法投棄を見かけたら、投棄した車のナンバーなどを警察か市役所へご連絡ください。



【お問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 047 - 712 - 6301 FAX 047 - 712 - 6302

違法な不用品回収業者に注意!

「不用になった家電製品や大型ごみを無料で処分します」というちらしやアナウンスにはご注意ください。「無料といわれたので不用品を車に積んだら高額な料金を請求された」という苦情や相談が国民生活センターなどに寄せられています。ごみ（不用品を含む）の有料回収は、市の許可を受けた業者（30ページ参照）以外には認められていません。

必ずルールに従い不用品を処理していただくようお願いします。

【お問い合わせ】 生活環境保全課

☎047-712-6318 FAX 047-712-6316

